

11.かわらばん vol.1~6



## 11. かわらばん

新庁舎整備事業の進捗を市民の皆様へ周知するため、以下の通り、進捗の概要をまとめたかわらばんを作成しました。

号数	広報折込	テーマ
vol.1	令和5年10月号	第1回市民ワークショップ
vol.2	令和5年12月号	第2回市民ワークショップ
vol.3	令和6年2月号	新庁舎の役割・コンセプトの決定/第3回市民ワークショップ
vol.4	令和6年5月号	市民4,000人アンケート/新庁舎の機能・複数候補地の決定
vol.5	令和7年1月号	4候補地の新庁舎整備可能性調査結果
vol.6	令和7年7月号	新庁舎整備地の市の方針決定





## みんなの新庁舎 第1回市民ワークショップを開催しました！

新庁舎整備について、市民の皆さんと合意形成を十分に図って進めるため、基本構想を見直すこととしたしました。

新庁舎整備基本構想の再策定は「新庁舎整備ロードマップ」に沿って進めていきます。

今回、みんなの新庁舎 第1回市民ワークショップを開催いたしましたので、その結果をお知らせいたします。



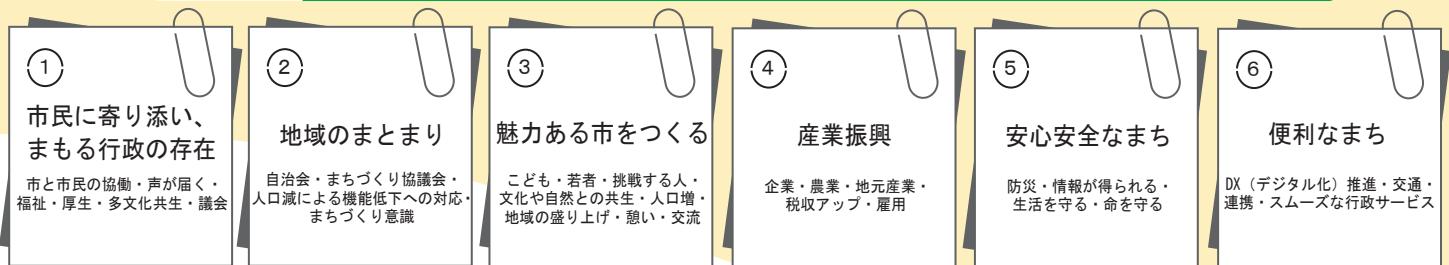
【今後の新庁舎整備の進め方（新庁舎整備ロードマップより）】

第1回は7月23日（日）、26日（水）、29日（土）に開催しました。今回はSTEP1「市の役割の見える化」を行ったため、「10年後の市の役割」をテーマに、事前応募頂いた合計88名の参加者のみなさんと一緒に意見を出し合いました。おでかけワークショップは9月6日時点で9回実施し、合計152名の方と意見交換をさせていただきました。ワークショップ後に実施したアンケートの回答結果については、回答いただいたうちの89%の方が「市民が思う美濃加茂市の役割について、理解が進んだ」「現在美濃加茂市が行っている業務について、理解が進んだ」「現在の美濃加茂市の業務と市民が思う美濃加茂市の役割には、ギャップがあることが分かった」と回答し、市の役割について多くの市民の皆様と共に認識を持つことができました。



### 「10年後の市の役割」についての代表的な意見

- 安心安全なまちづくりをする存在であること
- こどもから大人、高齢者、障がい者、外国人などが共存できるまちを支える存在であること



ワークショップ参加者の主なご意見は裏面をご覧ください。

新庁舎整備の最新情報はこちら

<https://minokamochosha.jp/>

発行者：美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



新庁舎整備  
情報サイト

# 【第1回市民ワークショップ参加者の主なご意見】

①市民に寄り添い、まもる行政の存在
<ul style="list-style-type: none"><li>●市と市民の協働<ul style="list-style-type: none"><li>・市と市民が協働する（市民のつながりを強化する）</li></ul></li><li>●声が届く<ul style="list-style-type: none"><li>・市民や地区の希望を公的機関として、限られた財源の中でできる限りきいてくれる存在。</li><li>・困った時にスムーズに助けてくれる存在。</li><li>・市民に寄り添う市の職員。</li></ul></li><li>●福祉・厚生・多文化共生<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の生活を守る・護る存在</li><li>・介護や健康を安心して提供すること。</li><li>・こどもや子育て世代から高齢者・障がい者が共存できるまち。</li></ul></li><li>●議会<ul style="list-style-type: none"><li>・市議員の定数を減らす。</li><li>・市議員、若い議員、女性議員の定数の決定。</li></ul></li></ul>
②地域のまとめり
<ul style="list-style-type: none"><li>●自治会・まちづくり協議会<ul style="list-style-type: none"><li>・自治会が減ることへの対応</li><li>・各地域のまちづくり協議会が活発に活動することで、まちの活性化をはかる。</li></ul></li><li>●人口減による機能低下への対応<ul style="list-style-type: none"><li>・美濃加茂市に住む人が減り、街の機能が低下することへの対応</li></ul></li><li>●まちづくり意識<ul style="list-style-type: none"><li>・若い人達が市を作っていくことが必要。</li><li>・生きがいを持って暮らせるまちづくり。</li></ul></li></ul>
③魅力ある市をつくる
<ul style="list-style-type: none"><li>●こども・若者・挑戦する人を支援する<ul style="list-style-type: none"><li>・こどもの健康を守る存在であってほしい。</li><li>・大人たちが美濃加茂市についてよく考える姿を見て、こどもたちも美濃加茂市への愛着がわくような市</li><li>・挑戦したい人を全力で応援する。</li></ul></li><li>●文化や自然との共生<ul style="list-style-type: none"><li>・新旧が美しく混ざり合う街（自然も街も）としたい。</li></ul></li><li>●人口増<ul style="list-style-type: none"><li>・人口が増加するような魅力のある市としたい。</li><li>・こどものある世帯が増えるような市にする。</li></ul></li><li>●地域の盛り上げ<ul style="list-style-type: none"><li>・地域が盛り上がるイベントの企画（季節問わないイベント）</li></ul></li><li>●憩い・交流<ul style="list-style-type: none"><li>・市民が憩いの場として使える場所がほしい。</li></ul></li><li>●その他<ul style="list-style-type: none"><li>・美濃太田駅を美濃加茂駅と変えることで市をPRできるとの意見がある。</li><li>・高齢者が自動車がなくても（移動手段がなくても）買い物ができる。</li></ul></li></ul>
④産業振興
<ul style="list-style-type: none"><li>●企業・雇用<ul style="list-style-type: none"><li>・企業と連携をして雇用を生むことを望んでいる。</li></ul></li><li>●農業・地元産業<ul style="list-style-type: none"><li>・農業や林業の後継者がおり、地元の産業が続く状態を求めてている。</li></ul></li><li>●税収アップ<ul style="list-style-type: none"><li>・工業団地をもっと活用して市の税収アップしてほしい。</li><li>・工場誘致に力を入れてほしい。</li></ul></li></ul>
⑤安心安全なまち
<ul style="list-style-type: none"><li>●防災・生活を守る・命を守る<ul style="list-style-type: none"><li>・市民を守るために庁舎を安全、安心な場所に整備してほしい。</li><li>・安心安全に使える場所として公共施設（学校・体育館・文化会館等）の整備が必要</li><li>・災害時に市民の生活を守ることが最も重要である。</li><li>・安心して暮らせる安全なまちづくりが必要である。</li><li>・防災に強い体制づくりが必要である。</li></ul></li></ul>
⑥便利なまち
<ul style="list-style-type: none"><li>●DX（デジタル化）推進<ul style="list-style-type: none"><li>・市の手続き等のデジタル強化をはかり、市のサービスを便利に利用できるようにする。</li><li>・デジタル化を推進して、オンライン手続きやハンコ廃止等で市役所に出向かず申請できる。</li></ul></li><li>●交通<ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者が来やすい場所に市役所が欲しい。</li></ul></li><li>●連携・スムーズな行政サービス<ul style="list-style-type: none"><li>・市役所機能を1か所に集約して、使いやすいようにして欲しい。</li><li>・枝分かれした窓口（案内たらいまわし）ではなく、1つの窓口でわかるようにしてほしい。</li><li>・市の行政サービスについて、周知してほしい。</li></ul></li><li>●コンパクトな新庁舎<ul style="list-style-type: none"><li>・新庁舎は、機能性をコンパクト（県庁、他市はスッキリした庁舎になっている）とする。</li><li>・新庁舎は、ムダな機能はつけない。</li></ul></li></ul>

## みんなの新庁舎 第2回市民ワークショップを開催しました！

7月下旬に開催した第1回市民ワークショップでは皆さんから市の役割についてご意見をいただきました。今回、新庁舎整備ロードマップに沿って、第2回市民ワークショップを開催しましたので、その結果をお知らせいたします。

第2回市民ワークショップのテーマである「新庁舎の役割」「コンセプト」について、1,500人を対象とした市民アンケートでもお聞きし、市民全体の傾向を把握します。

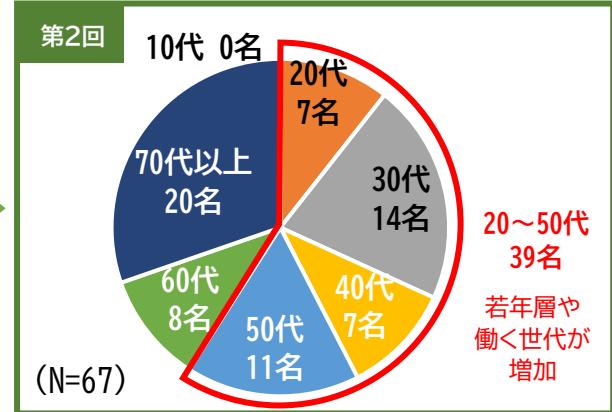
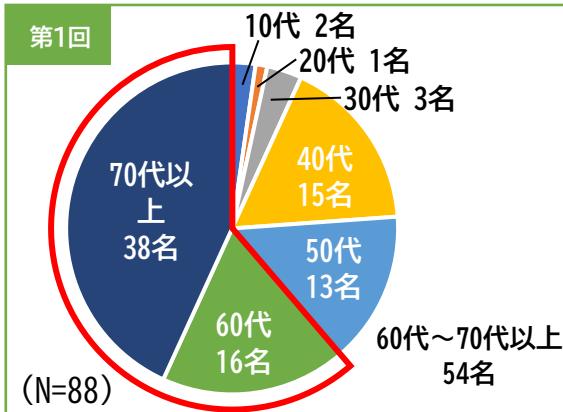
12月にはアンケート結果も踏まえ、STEP4「新庁舎の機能」・STEP5「新庁舎の複数候補地案」についての第3回市民ワークショップを行います。



【新庁舎整備ロードマップ】

## 第2回市民ワークショップ 実施状況・参加者数

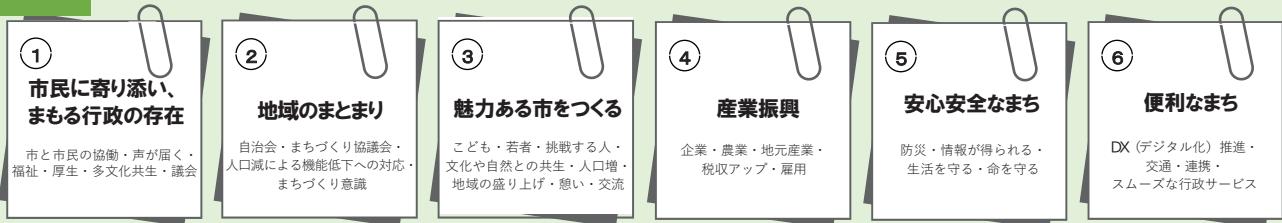
- 第2回は9月24日(日)、25日(月)、30日(土)に開催しました。
- 今回はSTEP2「新庁舎の役割」、STEP3「新庁舎のコンセプト」をテーマに、事前応募いただいた合計67名の参加者のみなさんと意見交換を行いました。
- 第2回は、民間の店舗などにもポスターを貼り、より幅広い世代の方にお越しいただけるよう周知した結果、第1回と比較し、若年層や働く世代が増加しました。



## STEP2 「新庁舎の役割」 概要

- 第1回市民ワークショップでいただいた「市の役割」についてのご意見をベースに、新庁舎に必要な役割を考えました。

## 前回 ■ 第1回市民ワークショップの結果「市の役割」



## STEP2 全体の傾向

- 「新庁舎の役割」について、窓口対応や相談機能の充実に関するご意見、市職員の職場環境の向上に関するご意見、災害時の拠点としての対応や情報提供に関するご意見、および連絡所の機能強化に関するご意見が多く出されました。
- 「機能を一か所に集中する ⇄ 機能を分散する」、「まちのシンボルとする ⇄ 建設費用を抑えた庁舎とする」、「交流の場とする ⇄ コンパクトに小さくする」等、相反する意見も出されました。

代表的なご意見は裏面⇒

みんなの新庁舎  
ポータルサイト

今回

## STEP2【代表的なご意見】(抜粋)

- こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる
- 色々な事情がある方のプライバシーが守られて、安心して相談することができる
- 新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる
- 市職員が働きやすく、活き活きできる
- 用事が無くても、誰もが集い交流ができる
- まちのシンボルとなる、市の中心的存在
- 柔軟に使える庁舎で、時代や環境の変化に対応できる
- 日常・災害時のどちらでも情報提供ができる
- 必要最低限の行政機能を持ち、コストがかからない
- 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる

## STEP3「新庁舎のコンセプト」概要

- ・ 新庁舎の役割を果たすためのコンセプトを考えました。(下記抜粋)

### STEP3 全体の傾向

- ・ すべての市民のサポートを円滑に行うことや、様々な人が共存するため、人々が交流することが求められていました。
- ・ 一方で庁舎は必要最低限の機能を持たせ、交流拠点は他の公共施設とする意見も出されました。

### STEP3【代表的なご意見】(抜粋)

- いつでもだれでも相談できる頼りになる新庁舎
- 気軽に集いつながる新庁舎(行政サービス以外の利用を含む)
- 新しい時代に対応できる未来を見据えた新庁舎
- 市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎
- 必要十分でシンプルなコンパクト新庁舎(交流拠点は他の公共施設へ)
- みんなが使いやすい心と身体のバリアフリー新庁舎
- 美濃加茂の自然を活かした心地よい新庁舎
- 地域の中心となる、シンボル的な新庁舎
- 職員が活き活きできる働きやすい新庁舎

## 第2回市民ワークショップまとめ

第2回市民ワークショップのご意見をまとめると、以下の通りです。

- ・ すべての市民が円滑に行政サービスや相談が受けられること(「市民に寄り添い、まもる行政」・「便利なまち」の実現)や、災害時の拠点となること(「安心安全なまち」の実現)、これらを担う職員が働きやすい環境であることが求められています。
- ・ 様々な人が共存するため、人々が交流することも求められている一方、「シンプルで必要最低限」といった、相反する意見も出されています。  
新庁舎はどこまでの役割を担うべきか、連絡所の機能強化やほかの場所で補えることはないか、などについても考える必要があります。



## 新庁舎の役割・コンセプトの決定および 第3回市民ワークショップを開催しました！

第2回市民ワークショップまでのご意見を踏まえ、市民全体の傾向を把握するため、1,500人を対象とした市民アンケートを行いました。今回は、ワークショップ・1,500人市民アンケートを踏まえ、新庁舎の役割・コンセプトを決定しましたのでお知らせいたします。

また、令和5年12月に「新庁舎の機能」「新庁舎の複数候補地案」をテーマに第3回市民ワークショップを開催しました。今後は、「新庁舎の機能決定」「複数候補地の決定」に向け、4,000人を対象とした市民アンケートを行う予定です。

### 新庁舎の役割・コンセプトに係る市民アンケート（対象1,500人）概要

美濃加茂市在住の満15歳以上のうち1,500人を対象とした市民アンケートを、令和5年11月に実施し、607人の市民の皆様にご回答いただきました。（回答率40.5%）

アンケートでは、市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の役割・コンセプト等について、市民全体の傾向を把握しました。

#### 新庁舎の役割

Q. 新庁舎の役割として、重要と思う項目の番号に○をつけてください。※回答率20%以上の項目を記載

1位	こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる	27.8%
2位	平日に働く人も頼りやすい	26.4%
3位	申請や相談がワンストップで対応でき、わかりやすい窓口対応	25.4%
4位	駐車場が広く、車で来庁しやすい	24.4%
5位	災害時の拠点として、緊急時の対応ができる	24.2%
6位	新庁舎に行かなくても、申請等の手続きがオンラインでできる	21.4%

#### 新庁舎のコンセプト

Q. コンセプトとは、庁舎を具体的に形づくる上で、基本となる考え方のことです。

新庁舎のコンセプトとして、重要と思うキーワードに○をつけて下さい。

※回答率30%以上の項目を記載

1位	いつでもだれでも相談できる頼りになる新庁舎	47.1%
2位	市民の暮らしを守る安心安全な新庁舎	42.7%
3位	新しい時代に対応できる未来を見据えた新庁舎	39.4%
4位	みんなが使いやすい心と身体のバリアフリー新庁舎	30.1%

### 新庁舎の役割・コンセプトの決定

第2回市民ワークショップのご意見や1,500人市民アンケートの結果や市職員へのヒアリングをもとに、新庁舎の役割・コンセプトを決定しました。市民のみなさんが安心して頼ることができ、日々変化する未来を見据えた庁舎となるよう、この役割・コンセプトをもとに、今後は新庁舎整備事業を進めていきます。

concept  
新庁舎のコンセプト

市民の安心な暮らしを守る



未来を見据えた新庁舎



8つの役割

安心

- 誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに提供される
- こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる
- 災害時の拠点として、緊急時の対応ができる
- 業務効率の向上につながる職場環境の充実



- 環境の変化に対応できる庁舎

未来

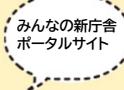
- 平日に働く人も頼りやすい
- 申請等の手続きがオンラインでできる
- 行政機能をできる限り集中させた建設費を抑えた庁舎



新庁舎整備の最新情報はこちら

<https://minokamochosha.jp>

発行者：美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



## STEP4 「新庁舎の機能」 概要

第3回市民ワークショップでは、STEP2で出された主な「新庁舎の役割」に対する「新庁舎の機能」を、例をもとにご意見を出していただきました。

全体の傾向として、施設や設備のハードとしての機能だけではなく、職員同士や自治体同士の連携や市民同士の交流、市民と職員の関わり方に関するご意見が多く出されました。主な意見は以下の通りです。

### 主な意見

#### ●「働きやすい環境」に対する機能について

庁内の縦割りをなくし、横のつながりを大切にできることといった意見が出されました。

#### ●「災害時の拠点」に対する機能について

拠点とするための停電対策や防災機能に加え、連絡所等の市内他拠点や周辺自治体との連携を図ることという意見が出されました。

#### ●「デジタル化」に対する機能について

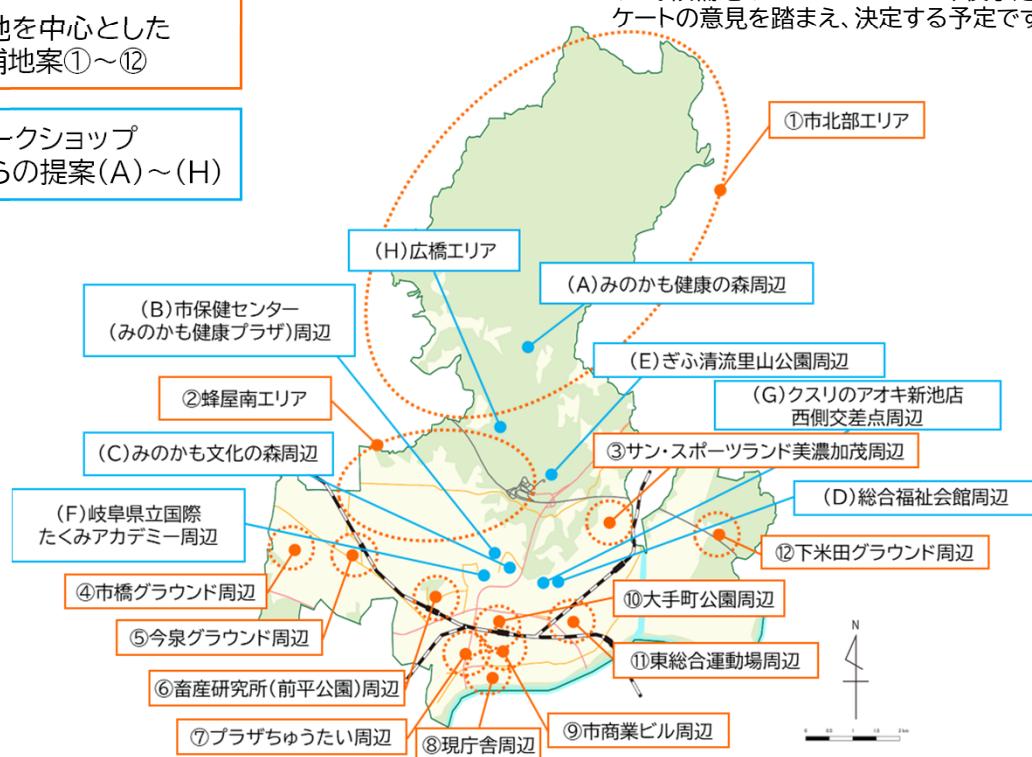
デジタル化に賛成する一方で、デジタルが苦手な人も困らない仕組みやデジタルに馴染んでいけるような機能を求める意見が出されました。

## STEP5 「新庁舎の複数候補地案」 概要

市有地を中心とした  
候補地案①～⑫

ワークショップ  
参加者からの提案(A)～(H)

市内全域における立地の条件や主な市有地周辺のエリア(オレンジ)をもとに「新庁舎の複数候補地案」を考えていただきました。また、市民の方から候補地の提案(水色)をしていただきました。候補地はワークショップや今後予定している市民アンケートの意見を踏まえ、決定する予定です。



## 第3回市民ワークショップまとめ

第3回市民ワークショップのご意見をまとめると、以下の通りです。

- 「新庁舎の機能」については、全体の傾向として、施設や設備のハードとしての機能だけではなく、職員同士や自治体同士の連携や市民同士の交流、市民と職員の関わり方に関するご意見が多く出されました。
- 「新庁舎の複数候補地案」には、「災害に対する安心感」「市内全域や人口集中地区からの利便性」「土地の取得費や建設費」の観点からのご意見が多く出されました。利便性については公共交通機関だけでなく、自家用車での来庁を想定し、駐車場用地が周辺にあるかについても議論がされました。
- 市民からの提案として、施設の相互利用や利用者の利便性向上のため、既存施設(みのかも健康の森、市保健センター(みのかも健康プラザ)、みのかも文化の森、総合福祉会館、ぎふ清流里山公園、岐阜県立国際たくみアカデミー)周辺などが提案されました。

今後は「新庁舎の機能決定」「複数候補地の決定」に向け、市民4,000人を対象とした市民アンケートを行い、市民全体の傾向を把握します。

# 市民4,000人アンケートの実施および

## 新庁舎の機能・複数候補地を決定しました！

市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の機能・複数候補地案等について、市民全体の傾向を把握するため、市民4,000人アンケートを実施しました。また、市民ワークショップ・市民4,000人アンケート・職員ワークショップ・職員アンケートを踏まえ、新庁舎の機能・複数候補地を決定しましたのでお知らせいたします。

今後は、複数候補地において新庁舎立地に関する可能性調査を行った後、市民の皆さんと対話し情報共有を図るために、各8地区を回る「タウンミーティング」を行い、その後に整備地の決定を行う予定です。

### STEP4「新庁舎の機能決定」

ワークショップやアンケートにより、市民及び職員の目線で必要な機能を収集・整理し、新庁舎の機能を決定しました。必要だと思う機能として回答の多い機能を優先度(重要度)の高いものとして、重点機能と位置づけ整理しました。

新庁舎の役割と重点機能の位置づけ		
コンセプト	役割	重点機能
市民の安心な暮らしを守る 未来を見据えた新庁舎	誰もが利用しやすく、必要なサービスがスムーズに提供される	・総合窓口 ・受けられる支援や仕組みのわかりやすさ ・プライバシーの守られる相談ブース
	こどもや高齢者、外国籍の方、障がいのある方など、どんな人でも受け入れられる	・わかりやすい案内サインや動線
	災害時の拠点として、緊急時の対応ができる	・災害対策
	業務効率の向上につながる職場環境の充実	・情報セキュリティの強化 ・会議室やミーティングスペースの充実
未来	環境の変化に対応できる庁舎	・フレキシブル(柔軟)に用途変更できる空間
	平日に働く人も頼りやすい	・デジタルの申請・書類発行
	申請等の手続きがオンラインでできる	
	行政機能をできる限り集中させた建設費を抑えた庁舎	・ワンフロアの相談窓口

### STEP6「複数候補地の決定」

第3回市民ワークショップ結果をもとに整理した複数候補地案のうち、市民4,000人アンケート結果の上位4候補地を新庁舎整備の複数候補地として決定しました。

半径500mの円の中心にある市有地に本庁舎を整備することを想定し、可能性調査を実施します。なお、必要な市有地が確保できない場合は、駐車場などの本庁舎を補完する施設を円内で整備することを検討します。

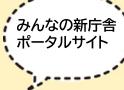


※半径500mは「都市構造の評価に関するハンドブック」(国土交通省)における、高齢者の一般的な徒歩圏内である。

新庁舎整備の最新情報はこちら

<https://minokamochosha.jp>

発行者:美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



# 市民4,000人アンケート・職員ワークショップ・職員アンケートの概要

## 市民4,000人アンケート

市民ワークショップの結果を踏まえ、新庁舎の機能・複数候補地案等について、市民全体の傾向を把握するため、市民4,000人アンケートを実施しました。

市民4,000人アンケートは、美濃加茂市在住の満15歳以上のうち4,000人を対象に令和6年2月に実施し、1,504人の市民の皆様にご回答いただきました。（回答率37.6%）

※この回答人数は統計学上3%未満の誤差で対象市民全体の傾向が把握できるものとなります。

## 職員ワークショップ・アンケート

現在市役所で勤務する職員から、新庁舎の機能についての意見聴取を行うため職員ワークショップ及びアンケートを実施しました。

職員ワークショップは、令和6年2月に実施し、44人の職員が参加しました。

また、職員アンケートを令和6年3月に実施し、308人の職員ご回答しました。

## 新庁舎の機能に係る結果の抜粋

Q.「新庁舎の機能」について特に必要だと思う項目を選択してください。

※回答者全体の15%以上の回答率の機能

### 市民4,000人アンケート結果(1~10位)

1位	総合窓口 (ワンストップサービス)	30.6%
2位	わかりやすい案内サインや動線	30.5%
3位	受けられる支援や仕組み	27.3%
4位	災害対策室	24.1%
5位	一次避難所機能	21.9%
6位	災害時活用できる広い駐車場	21.9%
7位	備蓄スペース(緊急物資等)	21.5%
8位	デジタルの申請・書類発行	19.8%
9位	ワンフロアの相談窓口	18.4%
10位	情報セキュリティの強化	15.6%

### 職員アンケート結果(1~9位)

※市民のために特に必要な新庁舎の機能

1位	総合窓口 (ワンストップサービス)	44.8%
2位	プライバシーの守られる相談ブース	39.3%
3位	わかりやすい案内サインや動線、 案内タッチパネル	37.3%
4位	会議室やミーティングスペース	24.7%
5位	デジタルの申請・書類発行	23.4%
6位	広いトイレ	21.4%
7位	食堂・コンビニ等	18.8%
8位	停電対策(非常用発電設備等)	15.9%
9位	フレキシブル(柔軟)に用途変更できる空間	15.6%

## 新庁舎の複数候補地に係る結果の抜粋

Q.今までの市民ワークショップで出たご意見を踏まえ、新庁舎の候補地として特に良いと思う候補地を選択してください。

### 市民4,000人アンケート結果(1~10位)

1位	畜産研究所(前平公園)周辺	39.0%
2位	大手町公園周辺	28.7%
3位	現庁舎周辺	28.1%
4位	プラザちゅうたい周辺	24.8%
5位	みのかも文化の森周辺	15.2%
6位	市保健センター (みのかも健康プラザ)周辺	13.6%
7位	東総合運動場周辺	12.9%
8位	市商業ビル周辺	12.7%
9位	クスリのアオキ新池店西側交差点周辺	12.5%
10位	岐阜県立国際たくみアカデミー周辺	12.0%

## 上位4か所の選択理由

畜産研究所 (前平公園)周辺	1位.用地が確保しやすい(市有地等) 2位.車でのアクセスがよい 3位.災害に強い
大手町公園 周辺	1位.公共交通機関によるアクセスがよい 2位.車でのアクセスがよい 3位.人が集いやすい
現庁舎 周辺	1位.車でのアクセスがよい 2位.公共交通機関によるアクセスがよい 3位.用地が確保しやすい(市有地等)
プラザちゅうたい 周辺	1位.車でのアクセスがよい 2位.公共交通機関によるアクセスがよい 3位.人が集いやすい

## 4候補地の新庁舎整備可能性調査を実施しました！

美濃加茂市では、令和5年度を通して市民ワークショップや市民アンケートを経て新庁舎整備における4つの候補地を選定しました。そして、今年度、4候補地の新庁舎整備可能性調査を行いましたので、その結果概要をお知らせします。詳細情報については「みんなの新庁舎 ポータルサイト」（右下二次元コード）よりご確認ください。

### 4候補地の事業費・比較評価

#### 事業費

※ 令和6年度現在の単価で算出しているため、今後の物価上昇等によって金額が変更となる場合があります

	① 現庁舎周辺		② プラザちゅうたい周辺		③ 畜産研究所周辺	④ 大手町公園周辺
	A. 建替え	B. リノベーション	A. 庁舎単体	B. 体育館との複合		
総事業費	○	○	○	○	△	○
	71.1億円	48.0億円	78.9億円 <sup>※3</sup> (109.2億円)	78.6億円 <sup>※4</sup> (109.2億円)	111.1億円	83.9億円 <sup>※5</sup>
建築 <sup>※2</sup>	67.9億円	48.0億円	73.1億円 (103.7億円)	73.1億円 (103.7億円)	73.6億円	81.8億円
内 建築工事費 (RC造で免震構造の場合) <sup>※1</sup>	60.1億円	44.6億円	62.7億円 (91.2億円)	62.7億円 (91.2億円)	65.4億円	65.3億円
造成・インフラ <sup>※7</sup>	3.2億円	—	5.8億円	5.5億円	37.5億円	2.1億円

(参考)

維持管理費 (30年)	41.4億円	38.0億円 <sup>※6</sup>	40.0億円	40.1億円 (67.0億円)	36.7億円	49.3億円
----------------	--------	----------------------	--------	--------------------	--------	--------

※1 RC造とは、鉄筋コンクリート構造の略で、柱や梁などの主要構造部に鉄筋とコンクリートを組み合わせた建築構造です。

免震構造とは、建物と地盤の間に免震装置を設けて、地震時に免震装置が自身の揺れを吸収することで建物自体の揺れを軽減する技術です。

※2 設計・調査・工事監理にかかる費用および既存建物の解体費、立体駐車場がある場合はその整備費を含みます。

※3 プラザちゅうたいの建築工事費として約37.8億円が別途必要となります。

※4 ( ) 内の金額は複合建物全体の事業費となります。

※5 代替公園の整備費として約2億円と用地取得費用が必要となります。

※6 建物の残存耐用年数が20年程度であるため、維持管理費も20年間とされています。

※7 道路整備費や用地取得・補償がある場合は、その費用を含みます。

#### 比較評価

凡例 ○:課題がないもの(2点) △:課題が小さいもの(1点) ▲:課題が大きいもの(0点)

	① 現庁舎周辺		② プラザちゅうたい周辺		③ 畜産研究所周辺	④ 大手町公園周辺
	A. 建替え	B. リノベーション	A. 庁舎単体	B. 体育館との複合		
評価点合計	41/46	32/46	42/46	40/46	33/46	37/46
新庁舎の役割	15	10	15	15	14	15
概算事業費	○	○	○	○	△	○
(まちづくりの合意性)	○	○	○	○	△	○
都市計画法	○	○	○	○	△	○
用途地域	○	○	○	○	○	○
立地適正化計画 (※市役所は誘導施設)	○	○	○	○	▲	○
公共交通等 総合管理計画	○	▲	○	○	○	○
(市民利便性)	○	○	○	○	▲	○
2車線道路の確保	○	○	○	○	▲	○
駐車場台数	△	△	△	△	○	△
交差点対策	○	○	○	○	△	○
全の安心安全 健心会性 医療へ へ	▲	▲	▲	▲	○	▲
液状化	○	○	○	○	○	○
建築基準法	△	▲	○	△	○	△
仮設庁舎の必要性	○	○	○	○	○	○
用地確保	○	○	○	○	▲	○
都市公園法	○	○	○	○	○	▲
想定スケジュール	○	△	○	△	▲	▲

### 可能性調査の前提条件

新庁舎に必要な延床面積

基本の面積は  
9,500m<sup>2</sup>

#### ① 庁舎

新庁舎は、現庁舎（本館・西館）・分庁舎を統合した規模を想定します。

2つの国の基準※に現庁舎（本館・西館）および分庁舎の職員数を照らし合わせると、約9,000m<sup>2</sup>の面積が庁舎に必要となります。ただし、9,000m<sup>2</sup>には、これまでの検討の中で市民のみなさんからご意見をいただいた「市民交流スペース」や「多目的スペース」等の面積は含まれていません。今後の検討のため、余剰施設等として500m<sup>2</sup>（本館1フロアの執務スペース程度）を加算した、9,500m<sup>2</sup>を基本の規模とします。

また、各候補地に次の内容を加算します。

- ① 庁舎建物1階または地下部分に駐車場を設ける場合、駐車場から庁舎内への付属施設（階段、エレベーターなど）として200m<sup>2</sup>を加算します。
- ② プラザちゅうたい敷地では、隣接する中央図書館が東図書館へ統合を検討する時期となっていることから、地域の図書コーナーとして200m<sup>2</sup>を加算します。
- ③ プラザちゅうたい敷地で体育館機能を複合させる場合、体育館+専用エントランスに必要な面積として6,000m<sup>2</sup>を加算します。

※国土交通省及び総務省の基準

庁舎面積内訳(m <sup>2</sup> )	現庁舎	ちゅうたい	ちゅうたい (複合)	畜産研究所	大手町公園
庁舎	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500
駐車場からの アクセス	200	200	200	-	200
図書コーナー	-	200	200	-	-
小計	9,700	9,900	9,900	9,500	9,700
体育館(複合)	-	-	+6,000	-	-

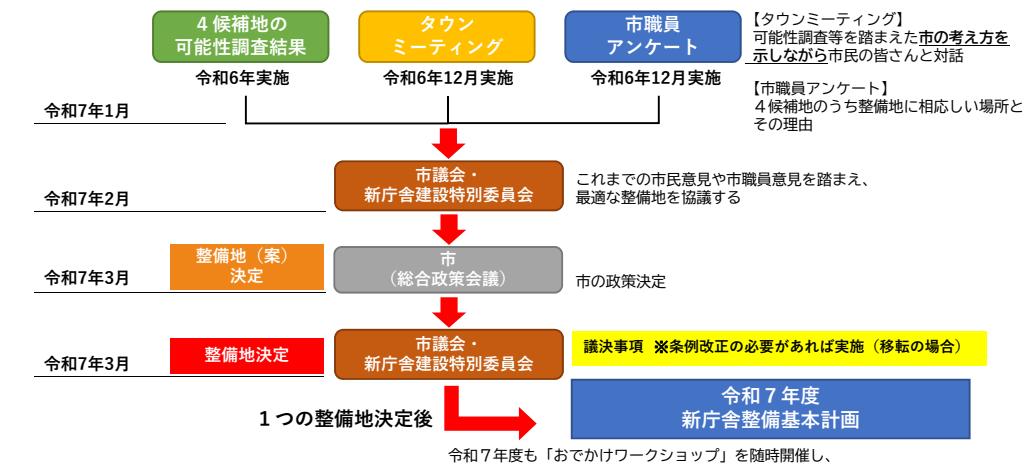
#### ② 駐車場

新庁舎に想定する必要駐車台数（来庁者用及び公用車、職員用）は合計約570台です。  
すべて平面駐車場で確保する場合、面積は約1.4ha必要となります。

プラザちゅうたいにおいて、体育館機能を複合させる場合、体育館利用者の駐車場として、追加で160台程度が必要となります。  
駐車場は敷地内で確保ができない場合、立体駐車場の建設や、候補地から半径500m圏内での確保を検討します。（借地の場合もあり）

約570台分必要

### 整備地決定に向けての今後の予定



### 整備地に対する市民の皆さんのご意見を募集しています！

今後の新庁舎整備において参考とさせていただきますので、本資料に対するご意見をお寄せください。

住所及びご氏名（公表はしません）、ご年齢を添え、郵送、ご持参（任意様式）またはメールにてご提出ください。

提出期限：令和7年1月27日（月）

提出先  
美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課（本館3階）  
開門時間8：45～16：45（土日祝を除く）  
〒505-8606 岐阜県美濃加茂市太田町3431番地1  
メール：shinchosha@city.minokamo.lg.jp

新庁舎整備の最新情報はこちら

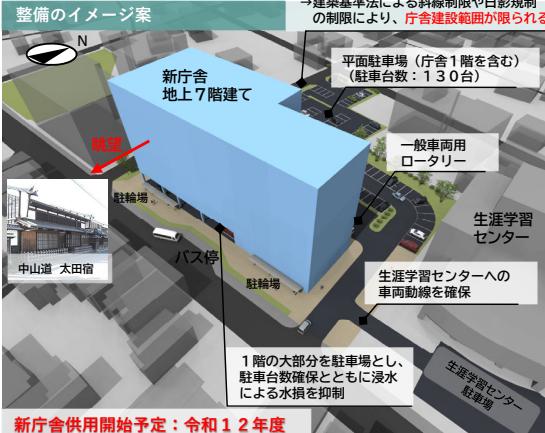
<https://minokamochosha.jp>

発行者：美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



みんなの新庁舎  
ポータルサイト

## ①A 現庁舎周辺



新庁舎 施設規模	駐車台数(必要台数 567台)
敷地面積	約7,200m <sup>2</sup>
延べ面積	約10,700m <sup>2</sup>
庁舎	約9,700m <sup>2</sup>
1階駐車場・駐輪場	約1,000m <sup>2</sup> (半径500m圏内)
階 数	地上7階
高さ	約29m
	※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。 (駐車可能台数80台)

### ① 現庁舎周辺における新庁舎整備のメリット

- ① 庁舎機能を維持したまま工事ができ、完成後の引越しに必要とする期間・費用も抑えことができる。
- ② 大きな造成工事は必要とせず、造成費を抑えができる。
- ③ 周辺に駐車場用地として借地している敷地が多いため、駐車場の確保が比較的容易である。

### ② 現庁舎周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 現在の駐車場位置に新庁舎を建設するため、工事中は敷地外に来庁する人の駐車場を確保する必要がある。
- ② 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- ③ 敷地北側が住居地域であるため、高さ制限や日影規制（建築基準法）の影響により、庁舎の建設範囲が限られる。

## ①B 現庁舎周辺(リノベーション案)



新庁舎 施設規模	来庁者用駐車台数(必要台数 104台)
敷地面積	約7,200m <sup>2</sup>
延べ面積	約9,600m <sup>2</sup>
本館・駐輪場（既存）	約2,800m <sup>2</sup> 公用車・職員用台数(必要台数 402台)
西館（既存）	約1,700m <sup>2</sup>
増築棟	庁舎 約3,800m <sup>2</sup> 敷地外駐車場 (半径500m圏内) 402台 (追加借地なし)
その他倉庫等（既存）	約600m <sup>2</sup>
階 数（増築棟）	地上5階
高さ（増築棟）	約21m

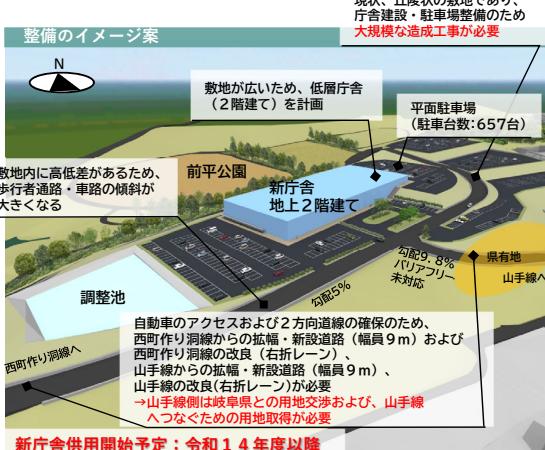
### ① リノベーションのメリット

- ① 庁舎機能を維持したまま工事ができ、完成後の引越しに必要とする期間・費用も抑えことができる。
- ② 市民に馴染みのある庁舎を活用できる。
- ③ 完全新築と比較すると整備費用が抑えられる。

### ② リノベーションのデメリット

- ① 耐震補強・リノベーションした場合も現庁舎は20年後に建替が必要となる。
- ② 現在の駐車場位置に増築棟を建設するため、駐車場の必要台数を確保できない。
- ③ 浸水想定区域のため、水害対策が必要だが、既存棟は対策が難しい。
- ④ 現庁舎（本館・西館・増築棟）+分庁舎の維持管理が必要となるため、維持管理コストが高くなる。

## ③ 畜産研究所周辺



新庁舎 施設規模	駐車台数(必要台数 567台)
敷地面積	約50,000m <sup>2</sup>
延べ面積	約9,600m <sup>2</sup>
庁舎	約9,500m <sup>2</sup>
駐輪場	約100m <sup>2</sup>
階 数	地上2階
高さ	約9m

### ① 畜産研究所周辺における新庁舎整備のメリット

- ① 敷地内に平面で必要駐車台数を確保することができるため、立体駐車場や民地借上げに比べ、駐車場の維持管理費を抑えることができる。
- ② 敷地が広いため、建物の配置計画の自由度が高い。
- ③ 前平公園の隣地のため、緑豊かな周辺環境である。

### ② 畜産研究所周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 敷地が広く、勾配も大きいため、他の候補地に比べ膨大な造成費がかかる。
- ② 細縫道路網に接するための道路を整備する必要があり、民地を含めた用地取得が必要となる。用地取得の進捗により新庁舎整備が長期化する恐れがある。
- ③ 開発許可や造成工事に時間を使う。
- ④ 土壤調査により、新庁舎整備の長期化および対策費用が必要となる可能性がある。
- ⑤ 隣接する県有地へアクセスにより廃棄処分された豚が埋設されているため、道路敷地等として活用する場合には対策が必要。

## ②A プラザちゅうたい周辺



新庁舎 施設規模	駐車台数(必要台数 567台)
敷地面積	約13,000m <sup>2</sup> (図書館敷地含む)
延べ面積	約11,400m <sup>2</sup>
庁舎	約9,900m <sup>2</sup>
1階駐車場・駐輪場	約1,500m <sup>2</sup> (半径500m圏内)
階 数	地上6階
高さ	約25m

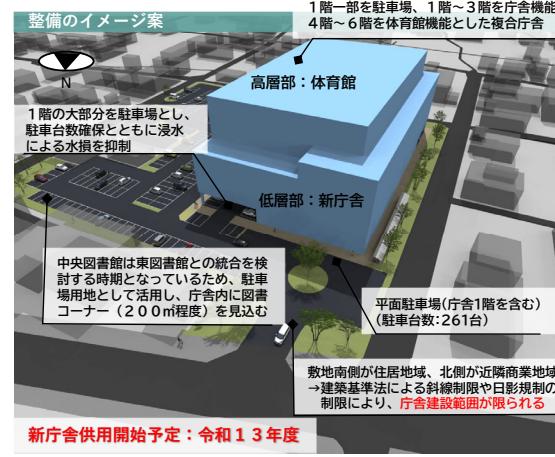
### ① プラザちゅうたい周辺における新庁舎整備のメリット

- ① 立体駐車場を整備せずに敷地内及び敷地外で駐車台数を確保することができる。
- ② 複合的な公共施設設備が期待できる。

### ② プラザちゅうたい周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 敷地内に地下調整池の設置を検討する必要がある。
- ② 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- ③ 敷地南側の住居地域における高さ制限（建築基準法）や敷地北側の近隣商業地域における日影規制（建築基準法）の影響により、庁舎の建設範囲が限られる。

## ②B プラザちゅうたい周辺(体育館複合)



新庁舎 施設規模	駐車台数(必要台数 730台) (内訳) 庁舎 567台 体育館 163台
敷地面積	約13,000m <sup>2</sup> (図書館敷地含む)
延べ面積	約18,300m <sup>2</sup>
庁舎	約9,900m <sup>2</sup>
体育館	約6,000m <sup>2</sup>
1階駐車場・駐輪場	約2,400m <sup>2</sup>
階 数	地上6階
高さ	約28m

### ① 体育館複合における新庁舎整備のメリット

- ① 立体駐車場を整備せずに敷地内及び敷地外で駐車台数を確保することができる。
- ② 体育館との複合することで、各々を単体で建設するよりも安く建設することができる。
- ③ 庁舎と体育館は利用者のピークの時間帯が異なる（庁舎は平日昼間の利用が多く、体育館は休日や平日夕方以降の利用者が多い）ため、施設や駐車場を効率的に活用できる。

### ② 体育館複合における新庁舎整備のデメリット

- ① 敷地内に地下調整池の設置を検討する必要がある。
- ② 浸水想定区域のため、水害対策が必要。
- ③ 敷地南側の住居地域における高さ制限（建築基準法）や敷地北側の近隣商業地域における日影規制（建築基準法）の影響により、庁舎の建設範囲が限られる。
- ④ 庁舎の利用者に加え、体育館の利用者数も想定した駐車台数の整備が必要。

## ④ 大手町公園周辺



新庁舎 施設規模	駐車台数(必要台数 567台)
敷地面積	約8,000m <sup>2</sup>
延べ面積	約19,500m <sup>2</sup>
庁舎	約9,700m <sup>2</sup>
地下1階駐車場・駐輪場	約2,300m <sup>2</sup>
立体駐車場	約7,500m <sup>2</sup>
階 数	地上5階 地下1階
高さ	約21m

### ① 大手町公園周辺における新庁舎整備のメリット

- ① 駅に近接しており、公共交通（電車、バス等）でのアクセス性に優れる。
- ② 敷地内に既存建物が少ないため、建物撤去や造成費を抑えることができる。

### ② 大手町公園周辺における新庁舎整備のデメリット

- ① 都市公園であるため、同規模の代替都市公園を新たに整備する必要がある。
- ② 周辺に市有地がないため、必要駐車台数を確保するためには敷地内に大規模な立体駐車場を整備する必要がある。
- ③ 敷地が狭いため、立体駐車場も整備すると容積率が厳しくなり、庁舎機能以外の用途を含む余地がない。

## 新庁舎整備地を現在のプラザちゅうたいの位置とする市の方針を決定！

美濃加茂市は新庁舎の整備地を現在の「プラザちゅうたい」の位置とする市の方針を決定しました。なお、庁舎の位置は条例で定める必要があり、「美濃加茂市役所の位置を定める条例」の改正により、正式決定となります。条例の改正案は令和7年3月19日に市議会定例会で否決されました。

本号では市の方針決定の経緯や理由、市民の皆さんとの疑問点についてご説明します。

### 市の方針決定の経緯

令和5年度を通じ、市民ワークショップや市民アンケートを経て、新庁舎整備における4つの候補地を選定しました。令和6年度には、4つの候補地における新庁舎整備の可能性調査を行った上で、タウンミーティングによる市民の皆さんからのご意見や市職員の声を確認し、新庁舎整備に関する方針を決定しました。



#### 新庁舎 施設規模(想定)

敷地面積	約13,000m <sup>2</sup> (図書館敷地含む)
延べ面積	約11,400m <sup>2</sup>
庁舎	約9,900m <sup>2</sup>
1階駐車場・駐輪場	約1,500m <sup>2</sup>
階 数	地上6階
高 さ	約25m
駐車台数(必要台数 567台)	
敷地内駐車場	275台
敷地外駐車場 (半径500m圏内)	292台 (追加借地なし)
※分庁舎は解体し、新庁舎用の敷地外駐車場として活用する。(駐車可能台数80台)	

プラザちゅうたいに  
方針決定！

### 市の方針決定の理由

新庁舎のコンセプトとの整合性、および体育館移転のメリットから、新庁舎の整備地を現在の「プラザちゅうたい」の位置とする市の方針を決定しました。体育館は前平公園(前平プール跡地又は畜産研究所敷地を想定)に移転し、総合公園としての機能を強化します。

#### 新庁舎のコンセプト

#### 市民の安心な暮らしを守る

- “新庁舎”的防災拠点に加え、浸水の恐れがある場合には、事前に高台の“文化の森”に本部機能を移設し、災害に対して柔軟に対応します。
- 体育館を前平公園に移転することで、より安全かつ浸水害にも対応できる避難所や、災害時の拠点として機能させます。

#### 未来を見据えた新庁舎

- まちづくりの拠点の一つとして、市の活性化につなげていきます。
- 現庁舎敷地よりも広い敷地を、新たなニーズや災害対応、イベント等に活かします。
- 将来同一敷地内で庁舎の建替えが可能です。
- 人口集積地で、市内各所からのアクセス性に優れています。

#### 体育館移転のメリット

- 既存の運動施設に体育館機能を加えることで、美濃加茂市唯一の総合公園として機能を強化します。
- 現在のプラザちゅうたいは老朽化により、建て替え等を検討する時期となっていますが、都市公園内に整備することで有利な国の補助金の活用を見込むことができます。

#### 体育館移転の対応

プラザちゅうたいを解体して新庁舎を整備するため、新体育館を整備するまでの間に休館期間が発生します。体育館の休館期間については、できる限り短縮できるように努めます。また、休館期間中は、市内の施設や近隣自治体等の体育館をご利用いただくなど、体育館利用者の皆さんに配慮した対応に努めます。

## 新庁舎・新体育館の未来像(ビジョン)

みんなに  
愛される庁舎

### 新庁舎の未来像

- 新庁舎では総合窓口等を設け、1か所で手続きが完了するような設計としていきます。
- 図書コーナーを併設することにより、多くの市民の方に利用される庁舎としていきます。
- 会議室を中高生のスタディルーム(勉強部屋)として開放していきます。

### 新体育館の未来像

- 前平公園(野球場、大型遊具)と一体的に活用できる、魅力ある体育館としていきます。
- 駐車場不足を解消していきます。
- 空調の効いた広いホールで活動できるようにしていきます。
- 体育館周辺にテナントを設けるなど、前平公園利用者の憩いの場としても活用していきます。

新庁舎や新体育館の未来像を具現化するためには、基本計画の策定が必要です。そのため、少しでも早く「美濃加茂市役所の位置を定める条例」を可決し、夢のあるまちづくりを進めていきましょう。

## 新庁舎整備Q & A

タウンミーティング等で市民の皆さんや市議会新庁舎建設特別委員会から多く寄せられたご質問についてお答えします！

**Q** 市の方針はどのようにして決まったのですか。

**A** 市民の皆さんからのご意見や市職員の声を確認し、市の総合政策会議を経て、プラザちゅうたいの位置を新庁舎の整備地にすることを市の方針として決定しました。総合政策会議とは、市長・副市長・教育長・各部長で構成され、市政の基本方針や重要施策等について政策的な方向性を判断する会議です。

**Q** 中央図書館はどうなりますか。

**A** 中央図書館は東図書館との統合を検討する時期となっているため、中央図書館敷地は駐車場用地として活用し、庁舎内に図書コーナーを設置することを見込んでいます。

**Q** プラザちゅうたい以外の候補地はどうなるのですか。

**A** 美濃加茂市のさらなる活性化のため、有効活用を図ります。

#### 畜産研究所(前平公園)周辺

【体育館を整備するなど、総合公園としての機能をさらに充実】

- 前平公園拡張の検討



#### 大手町公園周辺

【民間活力導入も視野に入れ

大手町公園のリニューアルを推進】

- 立地環境のよさを活かし、集客力アップ



他の候補地も  
有効活用

#### 現庁舎周辺

【貴重な公有資産として跡地利用】

- 活用案① 財源確保・民間活力の活用

- 民間企業等への有料借地

- 活用案② 経費削減

- 職員、公用車駐車場の一部として利用(約200台分)

→現在の駐車場借地料を一部削減

(※令和5年度借地料実績:約1,700万円)



新庁舎整備の最新情報はこち

<https://minokamochosha.jp>

発行者:美濃加茂市総務部新庁舎整備推進課



災害時にも  
機能する体育館

## 新庁舎整備Q & A

Q 新庁舎と体育館を建て替えた時、市の財政の見込みは。

A 財政状況を判断する基準として、健全化判断比率や財政力指数、経常収支比率等、様々な指標が用いられています。その中で、財政の健全性を図るための指標である「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた「実質公債費比率」と「将来負担比率」の将来見込みについて、お答えします。実質公債費比率及び将来負担比率は、現時点で想定される事業を見込みながら算定しております。現在の状況と比べて厳しい財政運営にはなりますが、それぞれの指標のピーク時でも、実質公債費比率では、地方債の発行が県知事から制限を受ける基準である18%や、将来負担比率では早期健全化基準である350%を超えない見通しです。プラザちゅうたいは築53年が経過しており、建て替え等を検討する時期となっています。体育館を都市公園内に建設すると、有利な国の補助金の活用を見込むことができます。市民の安心・安全の視点や、今後必要となるプラザちゅうたいの維持管理費用や更新費用、活用が見込める補助金などを総合的に考えると、このタイミングでの一体的な移転が効果的であると考えています。

4候補地を比較した財政の詳細情報は、下の二次元コードからご確認ください

### 実質公債費比率の見通し

#### ※実質公債費比率

市の年間収入に対して、どれくらいの割合を借金の返済に充てているかを示す指標です。この比率は、一般的に15%が警戒ラインと言われており、18%以上になると地方債の発行に関して、県知事から制限を受けることになります。

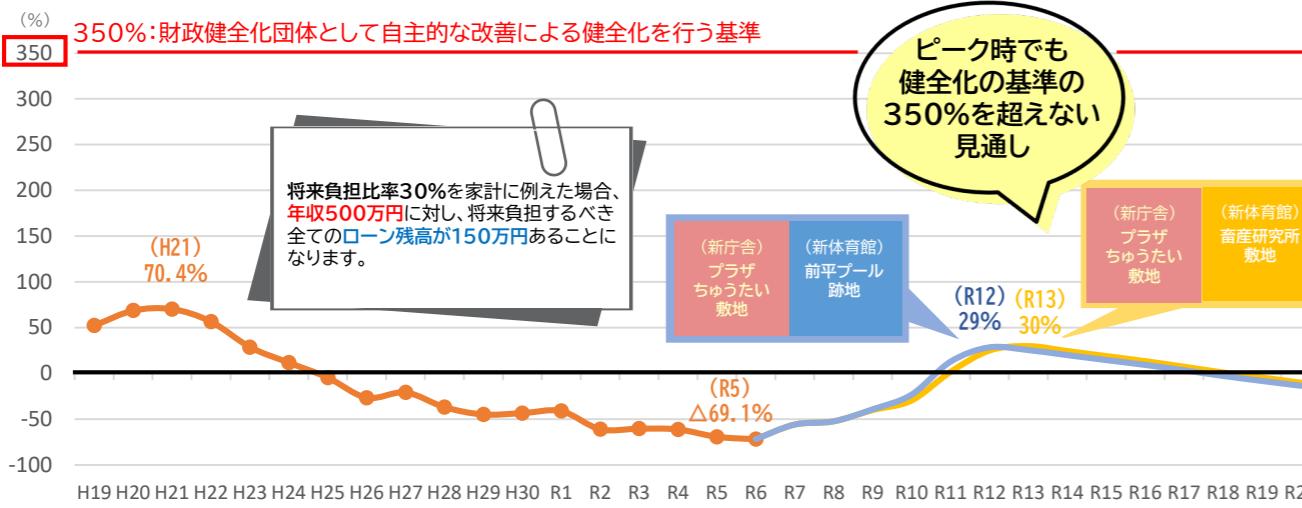


【基準等】  
35%以上:財政再生団体として国等の関与による再生が行われる  
25%以上:財政健全化団体として自主的な改善による健全化を行う  
18%以上:起債時に県知事の許可が必要となる  
15%以上:警戒ライン

### 将来負担比率の見通し

#### ※将来負担比率

市の年間収入に対して、何倍の借金があるかを示す指標です。この比率が年間収入の3.5倍（比率では350%）以上になると「財政健全化団体」となり、自主的な改善努力による財政健全化を進めなくてはなりません。



- ※1. 見通しは、令和7年2月現在で把握している条件で算出しているため、今後の整備内容や、物価上昇、国等の制度変更等により大きく変わる場合があります。
- ※2. 新庁舎の建設費等は、令和6年11月27日作成「みんなの新庁舎 4候補地の情報資料」に掲載の事業費としています。
- ※3. 新体育館を「前平プール跡地」または「畜産研究所敷地」に建設する場合で想定した見通しです。建設場所は、体育館利用者の皆さんとの声などを踏まえて今後決める予定です。

財政に関する情報の詳細はこちらから

URL: <https://minokamochosha.jp/report/report-5600/>



Q 水害が心配です。

A 昭和58年に発生した9.28災害の時と比較して、現在は堤防や護岸が整備されているほか、新丸山ダムの建設も進んでおり、水害への備えが進んでいます。また、事前に高台である文化の森に本部機能を移設することにより、市民の生命と財産を守る行動ができると考えています。

### 木曽川の堤防

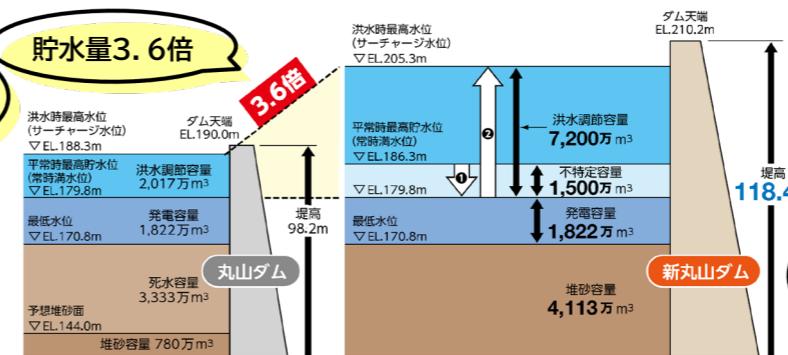
改修工事により木曽川の堤防や護岸を整備したこと、破堤等の危険性は低くなっています。

堤防などで水害を抑制



### 新丸山ダムの建設

新丸山ダム建設により、丸山ダムの3.6倍の水を貯めることができます。新丸山ダムを建設することにより、木曽川で戦後最大となる被害をもたらした、昭和58年の9.28災害と同規模の洪水を安全に流下させることができ、大きな被害を受けた美濃加茂市、可児市付近の今渡地点下流で約2.7mの水位低下が見込まれ、河川氾濫による浸水被害をなくすことができます。現時点では、新丸山ダムは令和18年度に完成する見込みです。



### ●今渡地点下流 (河口から約67.0km付近)



新丸山ダムの詳細はこちらから(新丸山ダム工事事務所HP)

URL: <https://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>



市の方針が  
市議会で否決  
賛成8名、反対6名、  
退席2名

Q これからどのように進めていくのですか。

A 現在は、市の方針として新庁舎の整備地を「プラザちゅうたい」の位置として決定している段階であり、正式決定している状態ではありません。庁舎の位置は「地方自治法」により条例で定める必要があります。庁舎の位置を変更する場合は、市議会における出席議員の3分の2以上の同意が必要ですが、条例の改正案は令和7年3月19日に市議会定例会で否決されたため、市議会との協議を重ねていきます。

Q 新庁舎はいつ完成しますか。

A 令和7年3月に議決した場合、令和12年度から供用開始する予定でしたが、今後の市議会との協議で決めていきます。

### 令和4~6年度までの経緯

これまでの新庁舎整備事業の詳細は「みんなの新庁舎 ポータルサイト」(二次元コード)に掲載しています。

新庁舎の整備地に関する記者説明会資料(令和7年3月3日)はこちらから  
URL: <https://minokamochosha.jp/report/report-5546/>



令和4年度までの経緯はこちらから  
URL: <https://minokamochosha.jp/about/>



令和5・6年度の取り組みはこちらから

URL: <https://minokamochosha.jp/report/report-5598/>

- ・かわらばんvol.1 第1回市民ワークショップ
- ・かわらばんvol.2 第2回市民ワークショップ
- ・かわらばんvol.3 新庁舎の役割・コンセプトの決定/第3回市民ワークショップ
- ・かわらばんvol.4 市民4000人アンケート/新庁舎の機能・複数候補地の決定
- ・かわらばんvol.5 4候補地の新庁舎整備可能性調査結果

